

平成 29 年度施政方針

1. はじめに

議長さんのお許しを頂きましたので、平成 29 年度当初予算の提案にあたり、町政運営の基本方針とその概要を申し上げます。

私が町長に就任して 4 回目の当初予算を上程させていただくこととなりました。

飲水思源、その言葉を胸に、この間、無我夢中で精一杯走り続けて参りましたが、議会を始め、町民の皆さま方のご理解と温かいご支援を賜り、何とかここまでたどり着くことができました。この場をお借りし厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

私は町長就任に当たり、「50 年後の大口の礎を」とお約束をいたしました。

おかげさまで、学校支援員の増員やサポートルームさくらの開設、防犯カメラの設置や防災拠点の整備、念願の国道 41 号の 6 車線化が目に見えた形で進み始めたことによって、生活基盤再整備に着手する契機となりました。

さらに、秩序ある土地利用の促進を掲げ、企業誘致にも取り組み、それらが追い風となって今、「50 年後の大口町の礎」の実現に、明るい兆しを感じているところであります。

こうした中で迎えた、平成 29 年度の予算編成であります。国においては、デフレ脱却と地方創生に向けた様々な施策が実施されているにもかかわらず、国際政治における新たな潮流も相まって、人々が、暮らしへの不安を払しょくし、景気の高揚感を得られるような状況には至っておりません。

しかしながら、我が国は、地方分権、地方創生の時代を迎えています。

成果を今、見る事が出来なくても、私たちが住み働く、活力ある大口町を、次の世代へと引き継ぐという強い信念を持って、自らの手で知恵を絞り、具体的な取り組みを続けなくてはなりません。

2. 当初予算案の概要と施策の推進体制

それでは、後程、提案説明をさせていただきます、当初予算案についてであります。

一般会計予算案は80億円、8特別会計予算案の合計は、50億310万2千円、総額130億310万2千円であります。

予算編成に当たっては、大幅な税収増を見込むことができない中で、人口減少、高齢社会を迎え、福祉関連事業費が増加の一途であることから、財源の上限を定めた中で、施策の選択と集中を図らねばならず、今年度も、経営計画策定方針を示すと共に、各部長に一般財源を枠配分いたしました。

経営計画の策定に当たっては、本町の羅針盤である、第7次総合計画及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略を指針とし、住民の福祉の増進を切に願ひ、限りある資源を最大限、配分したところであります。

また平成29年度は、懸案施策や将来を見据えた施策を重点的に推進するために産業建設部と、町制施行60周年に向けた大口町史の改訂の編纂準備、さらには、歴史文化教育の推進を図るため、生涯教育部について、それぞれ組織の見直しを行います。

3. 行政運営方針

続きまして、行政運営方針であります。

平成29年度につきましても引き続き、国県等における様々な制度改正の情報収集に努め、適正な行政運営を図ると共に、この間、培ってきた補助金制度の活用経験や知識をさらにいかして特定財源の確保に努め、効率的な行政運営を目指します。

また職員には、常に、第7次総合計画に示しているまちづくりの尺度「安全・協働・共生・公平・発展・効率」を施策構築・遂行の際の判断基準とするよう、促して参ります。

4. 施策体系とその概要

次に施策の体系であります。本年も、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、説明させていただきます。

(1) 若い世代の定住・子育て支援

まず始めに、若い世代の定住・子育て支援、バランスある人口構成を維持させていくための戦略であります。

町内には多くの企業が立地していますが、宅地供給量が少ないことにより、寮生を始めとする若い世代は町外へ流出する傾向にあります。

本町は一貫して、人口増加を目指した施策は行ってきておりませんが、今後は、特に、町内企業にお勤めの方向けに、何らかの形でこのまちに住み働き、通勤時間を暮らしの時間へと振り向けて頂くお手伝いをする事で、より豊かな暮らしを実現したいと考えております。

さらに、児童生徒を中心に、歴史文化教育や学習サポート、発明クラブ活動や奨学金返還支援策を通して、ふるさとを想う心の育成に努めてまいります。

また、北保育園建設工事も、ピオトープ、散水機設置、園庭・外構整備を残すだけとなり、お地元の皆様に、芝貼もお手伝い頂けることとなっております。

近年、3歳未満時保育や母子通園、子育て支援等、保育ニーズが多様化しており、量的な増加への対応と合わせ、いよいよ総合的な保育が北保育園において実現するものと期待しているところであります。

子育て支援策についてはこの他にも多くの施策を実施してまいりますが、限りある資源を有効に活用しながら、家庭や地域、行政の役割を踏まえたくで、施策展開してまいりたいと考えています。

(2) 健やかな暮らしづくり

2つ目は、健やかな暮らしづくり、安心・幸せな健康長寿社会形成のための戦略であります。

日々の暮らしは、心身の健康無くして成り立たず、健康志向は年々、高まっているところであります。

健康づくり施策は、母子から成人、高齢者まで、切れ目ない対応が不可欠であり、地域においてはサロン事業や見守り事業等も展開されていますが、今後、地域の皆様と共に、施策の本質と協働の観点を勘案して検討、実施してまた検討することを、何度も何度も、繰り返してゆくことが不可欠であります。

こうした事業のいっそうの促進、充実を図るため、大屋敷、余野学習等共同利用施設の改修や集会場改修助成制度の拡充、旧北小学校跡地に、多世代が集う憩いの場公園の整備を実施します。

また、町が管理するすべての防犯灯について、環境省の補助を受け、現状調査後に整備計画を策定し、リース方式によるLED化工事を行います。

さらに、東日本大震災から6年、その後も熊本の震災などが続いている中、その教訓を忘れることなく、身の回りの備えを再確認する啓発策として、家庭における感震ブレーカーの設置や家具転倒防止費用の一部に対し補助を行い、町民の皆様方が、健やかに安心して暮らすことのできるまちを実現してまいります。

これらの施策の実施につきましては、議会を始め、町民の皆様方のご理解とご協力が欠かせないものと考えておりますので、引き続き、ご支援くださいますようお願いいたします。

(3) 活力ある産業づくり・安定した雇用の創出

3つ目は、活力ある産業づくり・安定した雇用の創出、将来世代の経済的な豊かさのための戦略であります。

念願の国道41号の6車線化が動き出し、年始には、村中交差点北の高架が撤去されました。

今から約50年前の昭和44年、大口町内を国道41号が貫通し、工場進出が加速したと聞いておりますが、いよいよ今年、6車線化の工事は本町内で実施される予定であります。

歴代町長さんが、産業振興や土地改良事業、公共施設建設やまちづくり事業を成し遂げてみえましたが、まさにこの50年の先輩諸氏のご尽力に感謝しつつ、次の50年に向けた施策を展開する契機となるシンボリックな事業であります。

就任以来、中堅、若手職員を中心に立ち上げた各種プロジェクトと重要課題を担う推進室の設置を併用して、まちの振興策に取り組んできましたが、本年はいっそう強化したいと考えております。

特に、秩序ある土地利用推進策としての企業立地、道路橋りょうの改良事業には、全力で取り組んでまいります。

また、工場等の新增設及び設備投資、さらには、主に、中小企業、個人事業主を対象とする企業活動に関するソフト事業の支援についても強化することで、企業立地の安定とその促進を図ります。

5. おわりに

東日本大地震から間もなく6年が経過し、職員派遣を終了する団体が増えつつある中、本町では、大きな被害を受けた南三陸町への職員派遣は、平成29年度も引き続き実施いたします。

町長就任以来、幾度となく被災現場に立ち、南三陸町ほか、被災された様々な方のお話を伺うにつれ、まちの財産は、人であり、人の心、志、人のつながりであると確信しているところであります。

そして、危機に直面し乗り越えようとする人々の、お金や物質的な損得を超えた、ひた向きに取り組む姿に感動を覚えるものでありますが、実は町長へ就任させて頂いてから、わがまち「おおぐち」においても、そういった人々の姿を幾度となく、見させて頂いております。

それは、まちの中で自らの意志で、思い思いの公的な活動に携わっておられる、ボランティア・まちづくり・NPO 団体、さらには、地域自治組織の活動であります。

その姿を拝見する度に、今の大口町の豊かさは、先人が不屈の精神と努力で逆境に立ち向かった賜物であり、そのDNAが世代を超えて脈々と受け継がれているのではないかと感じているところです。

大口町が今、危機的な状況にあるかと言えば、むしろ、先人のおかげで恵まれた住環境にあると言えます。

だからこそ、そこに安住することなく、50年後のおおぐちのため、孫子の時代のために、私達には、このまちを、少しでも良い形にして、次世代に引き継ぐ責務があることを、皆で志として共有し、取り組むべき時ではないでしょうか。

歴史文化教育の推進や町史編纂は、ふるさとおおぐちへの誇りを育む施策であり、シティプロモーションや道路橋りょう整備は、ハード事業ではなく、人の暮らしを豊かにする、まちづくりのための事業であります。

私は、これらのことのために先陣を切って日々、まい進する覚悟であります。

議会を始め、このまちに関わる方々と、手をたずさえて汗をかくことで知恵を授かり、それを生かすことで今の時代を明るく乗り切って、次の世代へ私たちのふるさと「おおぐち」を、引き継いでいこうではありませんか。

これからも、議員を始めとする皆様方の、いっそうのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、平成29年度の施政方針とさせていただきます。

平成29年3月2日

大口町長 鈴木 雅博